

第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画

平成 27 年 3 月
瑞穂町教育委員会

はじめに

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、「子ども(おおむね18歳以下の者をいう。)の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。」と読書活動が子どもの成長過程において有意義なものであることが記されています。この時期に良い本と出合うことは、人間性を身につけ、想像力を豊かにするとともに、生涯においてひとつの財産になります。

読書活動が長い期間に展開できる主体的な学習活動であることから、生涯学習社会の中で図書館の果たす役割は大きなものがあります。どのような「良書」と出会えるか、どのような「読書」を継続できるかが、その先の読書活動に大きく影響することは推測できます。そこには、それをサポートするための人や施設、システムなどの環境の整備が不可欠であるといえます。

瑞穂町では、平成22年度から平成26年度までの5か年間の「瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な取り組みをしてきました。

これからも引き続き読書活動を推進する必要があるため、従前の計画を見直し、新たに「第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

子どもは大人の背中を見て育つ。子どもの読書活動は大人の読書活動と密接に関係しています。ここに示す子どもの読書活動は、そのまま地域の読書活動へと結びつくことを期待し、各事業を推進していきます。

平成27年3月

瑞穂町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定	
1 第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画策定にあたって	3
2 国のこれまでの動き	3
3 都のこれまでの動き	4
4 第一次計画の成果と課題	4
5 瑞穂町における子ども読書の現状	28
第2章 第二次計画の基本的な考え方	
1 計画の目的	35
2 計画の基本方針	35
3 計画の目標	36
(1) 子どもの読書環境の整備・充実	
(2) 子ども読書活動に関する理解の促進	
(3) 家庭・学校・地域の連携	
4 計画の期間と対象	36
第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取り組み	
1 家庭	37
(1) 家庭の役割	
(2) 家庭の取り組み	
2 学校	38
(1) 学校の役割	
(2) 学校の取り組み	
3 図書館	40
(1) 図書館の役割	
(2) 図書館の取り組み	
4 関連する機関	43
(1) 幼稚園・保育園の役割と取り組み	
(2) 児童館・学童クラブの役割と取り組み	
(3) 保健センターの役割と取り組み	
(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取り組み	
(5) ボランティアセンターみずほの役割と取り組み	
(6) 地域における子育てサークルの役割と取り組み	
第4章 計画の推進	
1 推進体制	46
2 進捗状況の点検	46
おわりに	46
第二次計画一覧	47

第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画

第1章 第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画の策定

1 第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画策定にあたって

瑞穂町(以下「町」という。)では、平成22年3月に「瑞穂町子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)を策定し、平成26年度までの5か年間の計画で子どもの読書活動推進に取り組んできました。

この計画の期間が終了し、引き続き子ども読書活動推進を図るため、第一次計画の基本的な考えを引き継ぎながら、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画(以下「第二次計画」という。)を策定するものです。

2 国のこれまでの動き

平成11年8月、国会で子どもたちの読書活動を国をあげて支援するため、平成12年を「子ども読書年」とすることを決議し、さらに国は平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。

また、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行され、これにより国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。

そして、国は平成14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、国では、平成14年に策定した計画の成果や課題を踏まえ、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次基本計画)、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次基本計画)を策定しました。

3 都のこれまでの動き

東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、市町村でも国・都の計画のもとに、子どもの読書活動推進計画を策定することが求められました。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行なうことができるよう、積極的な環境の整備が求められています。

その後、東京都では平成 21 年 3 月に「第二次東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、更なる子どもの読書活動を推進するとともに、読書活動を推進していく際の指針が示されました。市町村でも、国・都の計画の下に、子どもの読書活動推進計画の見直しと今後の施策を検討することが求められています。さらに、平成 27 年 2 月には「第三次東京都子供読書活動推進計画」が策定され、不読率の更なる改善、読書の質の向上、読書環境の整備を目指すビジョンとして掲げられました。その中には具体的な取り組みとして、区市町村立図書館にも都の目指すビジョンを実現できるように行動することが求められています。

4 第一次計画の成果と課題

町では、第一次計画がスタートした平成 22 年度から読書活動を推進するための環境整備に努めてきました。平成 22 年 5 月から、殿ヶ谷図書室の開館日を週 2 日から週 3 日に増やし、平成 23 年 4 月からは図書館の開館時間を 1 時間延長し、午前 9 時から午後 6 時までの開館にしました。平成 23 年 11 月には、長岡図書室が長岡コミュニティセンター内に移転し、広いスペースに書架、閲覧席にゆとりを持たせた図書室に生まれ変わり、ヤングアダルトコーナーを設置することができました。また、開館時間も半日から、午前 9 時から午後 5 時までの開館としました。さらに、平成 26 年 4 月からは図書館の祝日開館(月曜日を除く。)の試行を開始し、より図書館及び地域図書室の利用の拡大を図ってきました。

第一次計画が平成 26 年度で終了するにあたり、この 5 か年の子ども読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行ない、図書館の利用状況や第一次計画の各項目の進捗状況を調査するため、平成 25 年 12 月に各関係機関へアンケートを実施しました。

ボランティアセンターみずほ、小学校(5 校)、中学校(2 校)、幼稚園・保育園(10 園)、あすなろ児童館、保健センター、子ども家庭支援センターひばり、子育てサークル(2 団体) 合計 23 団体

今回、調査を依頼した 23 団体全てから回答をいただきました。

●「図書館で、団体貸出しを利用したことはありますか。」という問いに対しての回答状況は、次の通りです。

はい	12
いいえ	11

※「いいえ」と回答しているのは、学校・幼稚園・保育園を除けば、1件のみ。

幼稚園・保育園の10団体中、8団体が「いいえ」と回答しています。

無料頒布は、ほとんどの幼稚園・保育園で活用しています。幼稚園・保育園に対するリサイクル図書の活用に対する回答を見ても、この本を有効に活用していただいている状況が分かります。

一般の無料頒布の前に、各幼稚園・保育園に事前頒布を実施しており、除籍になった本が再活用され、良い循環ができています。

●「瑞穂町子ども読書活動推進計画があることを知っていましたか。」という問いに対しての回答状況は、次の通りです。

はい	18
いいえ	5

ほとんどの団体で計画のことは知っていたようですが、「いいえ」と回答している団体も5つありました。

●各機関の成果

第一次計画の取組み項目に沿って、各機関の成果を見ていきます。
達成度合の評価は、次の表により記号でつけています。

記号	評価	
A	大変よくできた	100～80%
B	よくできた	79～60%
C	ふつう	59～40%
D	できなかった	39～20%
E	全然できなかった	19～0%

1 地域(ボランティアセンターみずほ)

- ① 地域の育児サークルなどが行なっている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。

評価 C

ボランティアで読み聞かせを行なっている子育て支援のグループがあります。これらのグループについては、活動のフォローアップを行い、読み聞かせ活動希望者へは活動内容を説明し、見学などをしていただき、活動への参加促進を図っています。

- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

評価 C

読み聞かせ活動を行なっているグループのチラシについては、子育て支援に関わる施設等に置かせていただき、多くの方に参加して頂けるように情報を提供しています。

上記以外に行なっている取組み

ボランティア数名が、町内の小学校に出向き、朝礼の時間や読書の時間などに、児童に読み聞かせ活動を行なっています。

2 学校(7校)

① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。

評価 A = 3 B = 3 C = 1

学校図書館に来る児童に、購入希望のアンケートを取り、購入リストを作成しています。
図書事務員を中心としたおすすめ本のPRや展示をしています。
図書担当教員を中心に購入リストを作成し、それを職員に伝え、その年の教育活動に活用しています。
学校図書館に「本のリクエストボックス」を設置し、児童が興味を持つ本の選定・購入を進めています。
選書の工夫

② 司書教諭を中心に、学校の特性を生かした活動を推進していきます。

評価 A = 4 B = 2 C = 1

情報の交流をしながら進めています(週2～3回)。
季節に応じた図書館掲示や本の展示
季節や行事に合わせ、司書(臨時職員)が図書室だよりを発行したり、学習に合わせ展示本を取り替えるなどしています。
司書教諭を中心に、図書担当教諭、学校図書館事務職員と連携しながら小規模校の特性を生かして、児童ひとりひとりの読書活動を促進しています。
各種計画・運営委員会

- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。

評価 A = 5 B = 2

司書による学校図書館の環境整備(おすすめ本コーナー、図書室だより等)。 小学校教育研究会(教職員による研究・学習団体)による推薦図書リストの配布。
プリントを作成して、配布しています。
児童同士による読み聞かせ 読書カードや読書郵便の取り組み
図書委員会の児童がおすすめ本の紹介をしてくれています。
「図書室だより」で推薦図書を紹介したり、図書室に「おすすめ本コーナー」 を設けたりしています。また、児童が作成した「本の紹介カード」やポップを展 示し、読書の楽しさを啓発しています。
図書委員会を中心に「図書だより」「おすすめ本ポスター」を作成し、配布、お よび掲示をしています。
推薦図書リスト、たより(生徒・学校図書館)、読書紹介、読書週間の企画

- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行ないます。

評価 A = 3 B = 3 E = 1

保護者とボランティアによる朝の読み聞かせ
ボランティア、保護者に呼びかけ、日程を組み実施しています。
図書事務員、学習サポーター等を中心とした読み聞かせ
年3回(学期1回)の読書週間のとき、保護者が朝学習時に読み聞かせをしてくれ ています。
保護者やボランティア、学校図書館職員による読み聞かせを行なっています。
・司書による読み聞かせ ・読み聞かせの練習会

- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実します。

評価 A = 1 B = 3 C = 3

読書月間の期間に先生方による読み聞かせを実施しています。 担任外のクラスで行なうようにしました。 例 6 年 1 組の担任→1 年 1 組の読み聞かせ
図書の時間や休み時間に、配慮を要する児童には、個別に教諭や学習サポーターが読み聞かせを行なっています。
授業における図書室利用、ボランティアによる読み聞かせを定期的に行なっています。
選書の工夫

- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組みを充実させ、読書の領域を広げていきます。

評価 A = 3 B = 2 C = 2

読破できた本 1 冊につき、しおり 1 枚をプレゼントしています。 チャレンジコース… 5 冊→ラミネートのしおり 300 ページ
教科と図書活用の連携を図るための表を作成しています。
・年間 3 回(学期 1 回)の読書週間の設定。 ・「図書室のしおり」を作成し、新年度、全児童に配布しています。 ・読書郵便(おすすめ本を校内郵便を使い友達に伝える。)
週 1 回の図書の時間に、読み聞かせ、ブックトーク(あるテーマのもとに本を紹介すること)、アニメーション(事前に本を読み、その内容に関してゲームをすること)などを行なっています。
読書計画

- ⑦ 子どもたちが読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間等)を設定するなど、読書時間を確保します。

評価 A = 6 B = 1

・毎週金曜の朝学習は全校読書の時間として設定。 ・年3回(2週間ずつ)の読書週間の設定。
1・2学期に1回ずつ、3週間ずつ設定しています。 読書集会を、平成25年11月28日(木)に行ないました。
朝読書の設定と読書週間を設定
・年3回(学期1回)の読書週間のとき、保護者が朝学習時に読み聞かせをしてくれています。 ・年間3回(学期1回)の読書週間の設定。 ・「図書室のしおり」を作成し、新年度、全児童に配布。 ・読書郵便(おすすめ本を校内郵便を使い友達に伝える。)
初夏の読書週間・秋の読書週間、毎週金曜日の朝読書を設定しています。
毎朝10分間朝読書を実施しています。
全学年一斉の朝読書、読書週間。

- ⑧ 学校においては、各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書室を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実します。

評価 A = 3 B = 3 C = 1

総合や社会など、テーマにそった本を司書に用意してもらい、学習で活用しています。
図書室クイズ(2年生)…図書室のしくみを調べクイズにしています。
教科、行事で関連づけて、各学年で必ず実施しています。
学習内容に応じた図書を準備し、調べ学習で図書室を積極的に利用しています。
国語・美術の授業

上記以外に行なっている取組み

図書委員による、放送での読み聞かせを、給食時(後半)から、10 分間行ないました。前・後期で 2 回、児童 1 人当たり 1 回ずつを基本として。
学習内容に合わせて教室や廊下に図書交流を図る取組みを実施しました。
校内研究で読書活動をその方策として取り上げ、来年度より、さらに活動の内容を充実させ、取り組んでいく予定です。
・「読書の木」(読んだ日、本の題名、作者名、ページ数を記録し、集計できるもの)を全校児童に配布し、100 冊の本の読了めざして挑戦しています。100 冊達成できた児童の氏名は図書室に掲示しています。記録をもとに児童への励ましをしています。 ・教諭による読み聞かせだけでなく、上級生から下級生への読み聞かせ(たてわり班)をしています。
蔵書の充実
・国語の授業で、読書だけではなく、「書く力」のため、本を利用しています。 ・全学年で、学校図書館オリエンテーションを開いています。

3 図書館

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行ない、蔵書の充実を図ります。

評価 C

子どもの興味関心に合わせて選書を行なっています。

- ② 本館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。

評価 C

5 会場で月 1 回以上実施し、ボランティアの協力を得ています。幼児期から本とふれあい、読書に関する意識の高揚、習慣付けを促進しました。

本館以外の参加者は微増しています。クリスマス会では、ゆりーと(東京国体のキャラクター)を活用して、子ども達に喜んでもらうことができました。

- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実します。

評価 B

読み聞かせは計画年度の前半は行なっていました。授業や修学旅行の際の参考図書を貸し出しています。

- ④ 保健センターにおける育児相談時に、実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。
- また、保護者が子育てを楽しめるような、絵本を選書・紹介していきます。
- 0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。

評価 B

保健センターの育児相談時に、絵本を持参し、読み聞かせを行なっています。保健センターに持っていく本は、年齢を考慮して選書しています。おはなしの会のチラシ、図書館利用案内を持参し、利用を呼びかけています。

選書時にも0歳児対象の図書を購入しています。

- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツール(ブックスタートパンフレット等)の随時見直しと効果的な配布方法を検討します。

評価 C

利用案内とブックスタート(赤ちゃんが初めて読む絵本)のパンフレットを配布しています。効果的な配布方法の検討を行ない、内容の見直しも行ないました。

- ⑥ 春の「子ども読書週間」と秋の「読書週間」に、小学生・中学生向けの良書案内を新しく出た本を中心に行ない、選書を充実させます。

評価 A

春と秋の良書案内以外に夏の推薦と課題図書を案内しています。

良書案内については、新刊は学校未所蔵の場合があるので、刊行してしばらく経っている本も選ぶようにしました。

- ⑦ ヤングアダルト(おおむね小学校高学年から高校生)向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。

評価 B

選書時に配慮しています。長岡コミュニティセンター図書室に特設コーナーを設けています。

- ⑧ 読書講演会のほか、子どもの読書に係わる大人向けの事業の企画を行ないます。

評価 C

読書講演会を年2回開催しています。その他に、無料頒布、おすすめコーナーの設置等を行なっています。

- ⑨ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。

評価 C

調べ学習の支援はしていても、研究までは至っていません。

- ⑩ 「読み聞かせ」と「本の団体貸出」以外の学校図書室との連携について検討します。

評価 C

読み聞かせ、団体貸出以外にも良書案内、推薦図書案内などを行なっています。
五小を訪問し、「わたしたちの図書館改造提案」などの説明を受け、取り組み状況について理解できました。

- ⑪ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報活動を充実していきます。

評価 B

広報みずほに図書館専用コーナー「図書館へ行こう」が設けられています。
瑞穂ケーブルテレビやFM茶笛などに取材を依頼し、積極的に広報しました。
図書館ホームページや町から配信されるメール、町施設などへのポスターの掲示などにより、図書館事業を広報しています。

- ⑫ 障がいのある子どもたちの読書を支援するために、学校の特別支援学級への読み聞かせの実施と今後のサービスについて各機関と調整します。

評価 E

障がい者サービスの研修に参加しました。図書館に障がいのある子どものための大活字本や点字絵本等を整備します。

- ⑬ 子ども向けホームページの作成について検討します。

評価 D

図書館システムを更新し、新しいホームページができたので、今後検討していきます。

- ⑭ 中学生の職場体験など、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。

評価 A

中学生のボランティア部や職場体験及び図書館・地域図書室の見学を積極的に受け入れました。見学は、元狹山ふるさと思い出館・長岡コミュニティセンター図書室などで実施しています。

- ⑮ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。

評価 B

平成 24 年から、読書講演会やお薦めコーナー等の情報を、メール配信等の情報発信手法を取り入れています。

上記以外に行なっている取組み

- ・無料頒布の際に、幼稚園・保育園・小学校・中学校など子どもと関わる機関へ優先的に情報を提供しています。
- ・幼児、児童、生徒の閲覧用に、昔の童話などの名作の視聴覚資料を揃えています。
- ・子どもでも簡単に蔵書を検索できるように、蔵書検索機に子ども向け表示にする機能を備えました。

4 幼稚園・保育園(10 園)

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせ^{えんだよ}の啓発に努めます。

評価 B = 5 C = 5

幼稚園で子ども達へ絵本の読み聞かせを行なっていることを、園だよりや保護者会で、その重要性を伝えています。
図書だよりを刊行しています。
クラスだよりや地域に向けての広報誌等で、子どもたちの興味のある絵本を紹介しています。
園内には約 1,000 冊の絵本や保護者向けの本を用意し、貸し出しを行なっています。また、園便りや保護者会を通して、読み聞かせの大切さを伝えたり、おすすめの絵本を紹介し(展示したり)、ポスターの掲示も実施しています。
時々ですが、クラスだより、保護者会などで子ども達の好きな絵本を紹介しています。
貸し出し文庫を開設しており、保護者の方、園児が自由に利用できるため、利用を促したり、4～10 月の延べ人数(貸し出し利用の)状況を知らせて、保護者の方へ関心をもって頂くようにしています。
・月刊誌「こどものとも」を各クラス(0～5 才児クラス 年令ごとに冊子を変えて)で毎月回覧し、保護者と共に読んでもらうよう啓発している。 ・保護者向けに「母の友」も毎月回覧している。園だより・地域向けリーフレット等での啓発は、毎年欠かさず行なっている。 ・園文庫を設置し、毎日貸し出ししている。親子で本を選び、毎日 10 冊以上の貸し出しがある。(園児数 65)

- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行ない、読書環境の整備に努めます。

評価 A = 1 B = 1 C = 4 D = 3 E = 1

幼稚園としての図書館の利用があまり無かったので、これから取り入れていきたいと思います。
リサイクル図書をいただき、園文庫として活用しています。
毎年沢山の絵本を頂き、感謝しています。絵本は毎日見ているので、痛みも早く、リサイクル図書を頂くことで、新しい内容に興味をもって見たり読むことを楽しんでいます。各クラスはもちろんのこと、子どもたちが集まるホールでも、入れ替えをしながら、読書環境を整えるようにしています。
現在、園内の本箱(図書館もクラスも)がいっぱいなので、積極的な参加はしませんでした。 不定期に園でも購入しています。
毎年リサイクル図書を頂いて保育現場で活用させて頂いています。
図書館より譲り渡し図書のお知らせを頂きましたが、今年度は日にちの都合が合わず、行く事ができなく残念でした。(以前は頂いた事あります。) 予算に応じ新刊を増冊しています。
平成 23 年度は、リサイクル図書をいただきました。

- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

評価 B = 3 C = 2 D = 3 E = 2

幼稚園としての図書館の利用があまり無かったので、これから取り入れていきたいと思います。
図書案内などは園入り口に掲示しています。
次年度、参考にさせて頂きたいと思います。
「良書案内」を頂いた時には、図書館前に掲示し、同様の本を見やすい場所に並べ紹介しています。(園にある本は印をつけアピールをしている。)
コミュニティセンターの図書館に職員と園児が出向き、月に何度も図書を借用し保育現場で活用させて頂いています。
広報みずほ「図書館へ行こう」等を園内職員で参考にしています。 パンフレットなど掲示板に貼り出し知らせています。
良書案内は、いただいた時は必ず保護者の目につく所へ掲示しています。

上記以外に行なっている取組み

・読み聞かせを毎日クラスで行なっています。 ・子どもの疑問を本で調べさせています。
園文庫の拡充。 毎週、園児への貸し出しを行なっています。 クラス文庫を年令別に設置、季節ごとに入れ替えを行なっています。 毎日、読み聞かせの時間を持っています。 絵本を題材にした活動を勧めています。 家庭文庫を持つことを勧めています。(月ごとによい絵本をあげています。)
・自由あそびの中で好きな絵本とじっくりふれあえるようにコーナーを整備しています。 ・一日の中で給食やおやつ、午睡前など、場面の切りかえに絵本の読み聞かせを行なっています。 ・子どもたちの年令や興味に合わせた内容の絵本を選定することで、イメージをふくらませたり、興味をもって絵本をみようとする意欲を育てています。
保育の中でも絵本の読み聞かせを多く取り入れています。
園では週1回、貸し出しの絵本コーナーを設けています。 毎週、好評を頂き、「夜、寝る前に読んでもらったよ。」とうれしそうに子ども達も話してくれます。
以前、保育園で購入した本を保護者や園児に貸し出していた。
園内貸し出し文庫開設あり。保護者の方が子どもに家庭で絵本を読み聞かせる事でコミュニケーション(親子のふれ合い)がもてるように、また、絵本に興味をもてるようにしています。 各クラスにも絵本があり自分が読みたい時、見たい時にすぐにふれ合えるようにしており、昆虫、草花等の事を自分達で調べられるようにしています。
・保育の中で絵本は重要な位置を占めており、園に購入する図書は評価の定まったものを厳選しています。(開園3年目なので蔵書はまだ600冊弱だが、今後計画的に増やしていきたい。) ・いわゆるブックスタートの時期(0才児)を大切にし、保育士が各発達段階に応じて読み聞かせができるように、園内研修等でも読書の重要性を研修しています。 ・保護者に対して絵本の選び方や、読書の価値などの啓発を欠かさぬようにし(園だより・保護者会)、地域子育て家庭対象には「絵本の選び方」の講座を実施しました。

5 児童館・学童クラブ

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行なう中で、読み聞かせを充実させます。

評価 B

幼児事業において絵本等を活用し、読み聞かせを実施しています。

- ② 図書館のリサイクル図書の活用を積極的に行ないます。

評価 B

児童館、各学童クラブの子ども達の好みや興味を持つような図書を選び、配布しています。

- ③ ボランティアによる「おはなしの会」を充実させます。

評価 A

毎月1回ボランティアによる読み聞かせを事業として実施しています。

6 保健センター

- ① 子どもの育児相談や両親学級などで、読書活動の重要性や楽しさを保護者に伝え、乳幼児から本に親しむ機会を創出するよう啓発します。

評価 A

平成 22 年度から平成 25 年度まで、両親学級育児科「お誕生教室」で保育士による絵本の読み聞かせを実施し、平成 26 年度からはボランティアによるパネルシアター方式で実施しています。

- ② 父親向けの講座では、「絵本の読み聞かせ」の講義実演を通し、将来親子で読書を楽しめるよう啓発します。

評価 C

平成 22 年度～平成 24 年度まで、両親学級で保育士による絵本の読み聞かせ講座を実施しました。平成 25 年度以降はプログラムの変更に伴い終了しました。

- ③ 乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布するなど、ブックスタート事業を推進します。

評価 A

3～4 か月児健診時にブックスタート事業として、1 人当たり 2 冊の絵本を配布しています。同時に独自作成のパンフレットも配布し、図書館についても周知しています。

- ④ 図書館と連携して、図書コーナーに団体貸出の本を備え、母子健康手帳バックに読書の案内のチラシや、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行なうなどの事業を実施していきます。

評価 B

平成 22 年度～平成 24 年度、母子健康手帳バックに読書案内のチラシを入れて配布しました。平成 25 年度からは、読書の案内のチラシを独自作成のパンフレットにグレードアップし、3～4 か月児健診で配布しています。

毎月 1 回の健康・育児・栄養相談時に、図書館職員による絵本の読み聞かせを実施しています。

7 子ども家庭支援センターひばり

- ① 指導員やボランティアによる読み聞かせ事業を充実していきます。

評価 B

毎月第3木曜日に「おはなしはじまるよ」を実施し、乳幼児とその保護者向けに読み聞かせを実施しています。

- ② 図書コーナーを充実させるため、図書館のリサイクル本の活用や、団体貸出の利用を積極的に行ないます。

評価 C

図書館のリサイクル本を譲り受け図書コーナーに置いています。

- ③ 社会教育課による「青少年ボランティアによる乳幼児向けのお話し会」を充実させます。

評価 B

ジュニアリーダー(小学5年生から高校3年生を対象にした養成講座(キャンプ等)を受講した子ども)による乳幼児向けのお話し会「パパ・ママといっしょに絵本で遊ぼう」を年2回実施しています。

- ④ 社会教育課による子どものボランティア活動を推進し、乳幼児を対象とした小学生ボランティアによる読み聞かせ事業の育成と拡充を図ります。

評価 B

ジュニアリーダーによる乳幼児向けのお話し会「パパ・ママといっしょに絵本で遊ぼう」を年2回実施しています。

8 地域における子育てサークル(2 団体)

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。

評価 A = 2

活動時には必ず読み聞かせを行なっています。
子どもと同じ目線に立ち季節に沿った絵本や紙芝居を毎回 3～4 冊読んでいます。

- ② 図書館から読み聞かせに良い本等の団体貸出の利用を促進します。

評価 A = 1 C = 1

代表が図書館に出向き、季節や行事、成長に合わせて本を借りに行ってます。

●課題

子どもの読書活動推進のため、各団体で積極的な取組みが行なわれていますが、現段階において、評価がD及びEとなっている箇所を見ていきます。

○学校

④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行ないます。

・評価 E 1件

特別支援学級では、読み聞かせを行なっています。

○幼稚園・保育園

② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行ない、読書環境の整備に努めます。

・評価 D 3件

「これから利用していきたい。」「過去に利用したことはある。」といった回答がありました。

・評価 E 1件

事前頒布のお知らせを、今後も継続していきます。

事前頒布は、幼稚園・保育園にも案内しています。しかし、蔵書状況等によって、活用しない場合もあるようです。

③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

・評価 D 3件

「これから取り入れていきたい。」「園内に掲示している。」といった回答がありました。これからも活用を呼びかけていきます。

・評価 E 2件

「今後参考にしたい。」といった回答がありました。

○図書館

- ⑫ 障がいのある子どもたちの読書を支援するために、学校の特別支援学級への読み聞かせの実施と今後のサービスについて各機関と調整します。

・評価 D

障がい者サービスの研修に参加して、他市町村のサービスの情報収集等に努めています。図書館に、障がいのある子どものための大活字本や点字絵本等も整備を進めていきます。

- ⑬子ども向けホームページの作成について検討します。

・評価 D

子ども達に分かりやすく、親しみやすいホームページ作成に向けて、検討していきます。

5 瑞穂町における子ども読書の現状

(1) 瑞穂町図書館の子どもの利用状況

年齢別登録者数

年齢別	平成 25 年度末	割合	平成 20 年度末	割合
就学前（0 歳～6 歳）	232 人	6.8%	248 人	6.0%
小学生（7 歳～12 歳）	1,147 人	33.4%	1,557 人	37.6%
中学生（13 歳～15 歳）	948 人	27.6%	1,210 人	29.2%
高校生（16 歳～18 歳）	1,103 人	32.2%	1,127 人	27.2%
計	3,430 人	100.0%	4,142 人	100.0%

平成 25 年度末の年齢別登録者数は、第一次計画時の登録者数から全ての年代で減少しています。

年齢別利用者数

年齢別	平成 25 年度末	割合	平成 20 年度末	割合
就学前（0 歳～6 歳）	1,292 人	16.4%	3,047 人	19.5%
小学生（7 歳～12 歳）	5,350 人	68.1%	10,233 人	65.5%
中学生（13 歳～15 歳）	737 人	9.4%	1,783 人	11.4%
高校生（16 歳～18 歳）	476 人	6.1%	561 人	3.6%
計	7,855 人	100.0%	15,624 人	100.0%

年齢別貸出数

年齢別	平成 25 年度末	割合	平成 20 年度末	割合
就学前（0 歳～6 歳）	6,885 冊	22.3%	12,663 冊	25.6%
小学生（7 歳～12 歳）	20,597 冊	66.6%	27,750 冊	56.0%
中学生（13 歳～15 歳）	2,230 冊	7.2%	7,344 冊	14.8%
高校生（16 歳～18 歳）	1,221 冊	3.9%	1,771 冊	3.6%
計	30,933 冊	100.0%	49,528 冊	100.0%

平成 25 年度末の年間の年齢別利用者数、年齢別貸出数は、全ての年代で減少しています。年齢が上がっていくとともに減少しているのは第一次計画時と同様です。ただし、高校生は学校のある市町村の図書館を利用したり、本を購入したりする割合も多いと推測されます。

また、登録者数が比較的少ないにもかかわらず、就学前の子どもへの貸出数が多いのは、保護者の本に対する関心の高さが表れていると言えます。

(2) 子どもの読書活動調査

第一次計画の中間年に当たる平成 24 年 11 月に、現状を調査しました。

調査期間 平成 24 年 11 月 13 日(火)～30 日(金)

対象 瑞穂町内の全小学校(1,932 人)・中学校(999 人) 合計 2,931 人

回答率 小学校 95.6%

中学校 90.5%

全体 93.9%

①本を読むことが好きですか(マンガをのぞく)

今回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
好き	963 人	52.1%	327 人	36.2%
どちらかというとき好き	551 人	29.8%	344 人	38.1%
どちらかというとき嫌い	211 人	11.4%	157 人	17.4%
嫌い	122 人	6.6%	74 人	8.2%
未記入	0 人	0.0%	2 人	0.2%
計	1,847 人	100.0%	904 人	100.0%

前回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
好き	1,045 人	51.7%	324 人	33.7%
どちらかというとき好き	602 人	29.8%	329 人	34.2%
どちらかというとき嫌い	227 人	11.2%	201 人	20.9%
嫌い	148 人	7.3%	108 人	11.2%
計	2,022 人	100.0%	962 人	100.0%

「好き」「どちらかというとき好き」の割合は、小学生ではほぼ同じでしたが、中学生は 67.9%から 74.3%に向上しています。

②読み聞かせ(本を読んでもらうこと)は好きですか。(小学生のみ対象)

今回

回答項目	小学生	割合
好き	947 人	51.3%
どちらかというとき好き	530 人	28.7%
どちらかというとき嫌い	227 人	12.3%
嫌い	143 人	7.7%
未記入	0 人	0.0%
計	1,847 人	100.0%

前回

回答項目	小学生	割合
好き	917 人	45.5%
どちらかというとき好き	506 人	25.1%
どちらかというとき嫌い	330 人	16.4%
嫌い	264 人	13.1%
計	2,017 人	100.0%

「好き」「どちらかというとき好き」の割合は、70.6%から 80%に向上しています。

③家ではどのくらい本を読みますか。

今回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
ほとんど毎日読む	338 人	18.3%	80 人	8.8%
ときどき読む	818 人	44.3%	405 人	44.8%
ほとんど読まない	424 人	23.0%	208 人	23.0%
まったく読まない	266 人	14.4%	211 人	23.3%
未記入	1 人	0.1%	0 人	0.0%
計	1,847 人	100.0%	904 人	100.0%

前回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
ほとんど毎日読む	440 人	21.8%	111 人	11.5%
ときどき読む	952 人	47.1%	388 人	40.2%
ほとんど読まない	342 人	16.9%	238 人	24.7%
まったく読まない	286 人	14.2%	228 人	23.6%
計	2,020 人	100.0%	965 人	100.0%

「ほとんど毎日読む」「ときどき読む」の割合が、小学生では 6.3%減少しています。中学生はほぼ同じです。

④町の図書館、地域図書室へ行きますか。(学校の図書室は除きます)

今回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
よく行く	254 人	13.8%	32 人	3.5%
ときどき行く	603 人	32.6%	139 人	15.4%
あまり行かない	531 人	28.7%	263 人	29.1%
ぜんぜん行かない	459 人	24.9%	470 人	52.0%
未記入	0 人	0.0%	0 人	0.0%
計	1,847 人	100.0%	904 人	100.0%

前回

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
よく行く	420 人	20.8%	42 人	4.4%
ときどき行く	700 人	34.7%	178 人	18.7%
あまり行かない	477 人	23.7%	289 人	30.3%
ぜんぜん行かない	418 人	20.7%	445 人	46.6%
計	2,015 人	100.0%	954 人	100.0%

「よく行く」「ときどき行く」の割合が、小・中学生ともに減少しています。

⑤読みたい本はどのようにしていますか。(中学生のみ対象)

今回

回答項目	中学生	割合
買う(買ってもらう)	739 人	81.7%
学校の図書館で借りる	50 人	5.5%
町の図書館で借りる	35 人	3.9%
友達、先生から借りる	36 人	4.0%
その他	36 人	4.0%
未記入	8 人	0.9%
計	904 人	100.0%

前回(複数回答有り)

回答項目	中学生	割合
買う(買ってもらう)	720 人	67.2%
学校の図書館で借りる	81 人	7.6%
町の図書館で借りる	111 人	10.4%
友達、先生から借りる	118 人	11.0%
その他	41 人	3.8%
計	1,071 人	100.0%

借りるよりも「買う(買ってもらう)」割合が増加しています。

⑥調べたいことがあるときは、どのように調べますか。複数回答可(中学生のみ対象)
今回

回答項目	中学生	割合
学校図書館で	70 人	5.5%
町の図書館で	70 人	5.5%
家にある本や資料で	106 人	8.3%
インターネットなどで	741 人	57.8%
誰かに聞く	257 人	20.0%
その他	30 人	2.3%
未記入	9 人	0.7%
計	1,283 人	100.0%

前回

回答項目	中学生	割合
学校図書館で	137 人	9.4%
町の図書館で	166 人	11.4%
家にある本や資料で	139 人	9.5%
インターネットなどで	624 人	42.7%
誰かに聞く	340 人	23.3%
その他	56 人	3.8%
計	1,462 人	100.0%

「学校図書館で」「町の図書館で」の割合が減少し、「インターネットなどで」の割合が増加しています。

⑦1週間に読んだ本の数(冊数)は。(マンガをのぞく) 小学一～二年生
今回のみ

冊数	人数	割合	冊数	人数	割合
0	21 人	3.5%	7	26 人	4.3%
1	47 人	7.8%	8	17 人	2.8%
2	96 人	15.8%	9	16 人	2.6%
3	52 人	8.6%	10 冊以上	176 人	29.0%
4	53 人	8.7%	不明	0 人	0.0%
5	60 人	9.9%	未記入	13 人	2.1%
6	29 人	4.8%	計	606 人	100.0%

⑧ 1 カ月に読んだ本の数(冊数)は。(マンガをのぞく) 小学三～六年生・中学生
今回

冊数	小学生	割合	中学生	割合	計	割合
0	88 人	7.1%	139 人	15.4%	227 人	10.6%
1	124 人	10.0%	218 人	24.1%	342 人	15.9%
2	153 人	12.3%	189 人	20.9%	342 人	15.9%
3	119 人	9.6%	117 人	12.9%	236 人	11.0%
4	62 人	5.0%	44 人	4.9%	106 人	4.9%
5	142 人	11.4%	48 人	5.3%	190 人	8.9%
6	63 人	5.1%	13 人	1.4%	76 人	3.5%
7	19 人	1.5%	7 人	0.8%	26 人	1.2%
8	32 人	2.6%	4 人	0.4%	36 人	1.7%
9	10 人	0.8%	1 人	0.1%	11 人	0.5%
10 冊以上	409 人	33.0%	54 人	6.0%	463 人	21.6%
不明	2 人	0.2%	16 人	1.8%	18 人	0.8%
未記入	18 人	1.5%	54 人	6.0%	72 人	3.4%
計	1,241 人	100.0%	904 人	100.0%	2,145 人	100.0%

前回

冊数	小学生	割合	中学生	割合	計	割合
0	98 人	7.5%	174 人	18.1%	272 人	12.0%
1	118 人	9.0%	227 人	23.7%	345 人	15.2%
2	人 124	9.5%	166 人	17.3%	290 人	12.8%
3	135 人	10.3%	95 人	9.9%	230 人	10.1%
4	76 人	5.8%	38 人	4.0%	114 人	5.0%
5	154 人	11.8%	53 人	5.5%	207 人	9.1%
6	62 人	4.7%	17 人	1.8%	79 人	3.5%
7	44 人	3.4%	12 人	1.3%	56 人	2.5%
8	37 人	2.8%	8 人	0.8%	45 人	2.0%
9	27 人	2.1%	2 人	0.2%	29 人	1.3%
10 冊以上	415 人	31.7%	66 人	6.9%	481 人	21.2%
未記入	19 人	1.5%	101 人	10.5%	120 人	5.3%
計	1,309 人	100.0%	959 人	100.0%	2,268 人	100.0%

不読率が若干減少しています。

⑨今、一番好きなことは何ですか。

今回のみ

回答項目	小学生	割合	中学生	割合
スポーツ	731 人	39.6%	348 人	38.5%
音楽	245 人	13.3%	279 人	30.9%
ゲーム	526 人	28.5%	131 人	14.5%
勉強	125 人	6.8%	18 人	2.0%
その他	212 人	11.5%	118 人	13.1%
未記入	8 人	0.4%	10 人	1.1%
計	1,847 人	100.0%	904 人	100.0%

調査結果からの考察

前回と今回の調査結果を比較してみます。

本を読むことが好き、読み聞かせ(本を読んでもらうこと)が好きな子どもの割合は増加しています。

しかし、家で本を「ほとんど毎日読む」「ときどき読む」の割合が、小学生では減少し、中学生はほぼ同じでした。

また、町の図書館、地域図書室へ「よく行く」「ときどき行く」の割合が、小・中学生ともに減少しています。

「調べたいことがあるときは、どのように調べますか。」との問いに対しては、「学校図書館で」「町の図書館で」の割合が減少し、「インターネットなどで」の割合が増加しています。

このことから、読書が好きな子どもは増加しているものの、インターネットや電子書籍が広く普及し、読書や調べものをパソコンを利用している状況が広がっているため、図書館の利用が減少しているものと考えられます。

また、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果によると、家庭の生活環境が、学力の定着と学ぶ意欲の向上に大きく関係していることが指摘されています。

これにより、家庭での取組みとして、①家庭での学習時間の確保、②本に親しむ習慣を付ける、③携帯電話、スマートフォン、ゲーム、テレビの利用、視聴時間のルールを決める等の 3 点の方策が示されています。

第2章 第二次計画の基本的な考え方

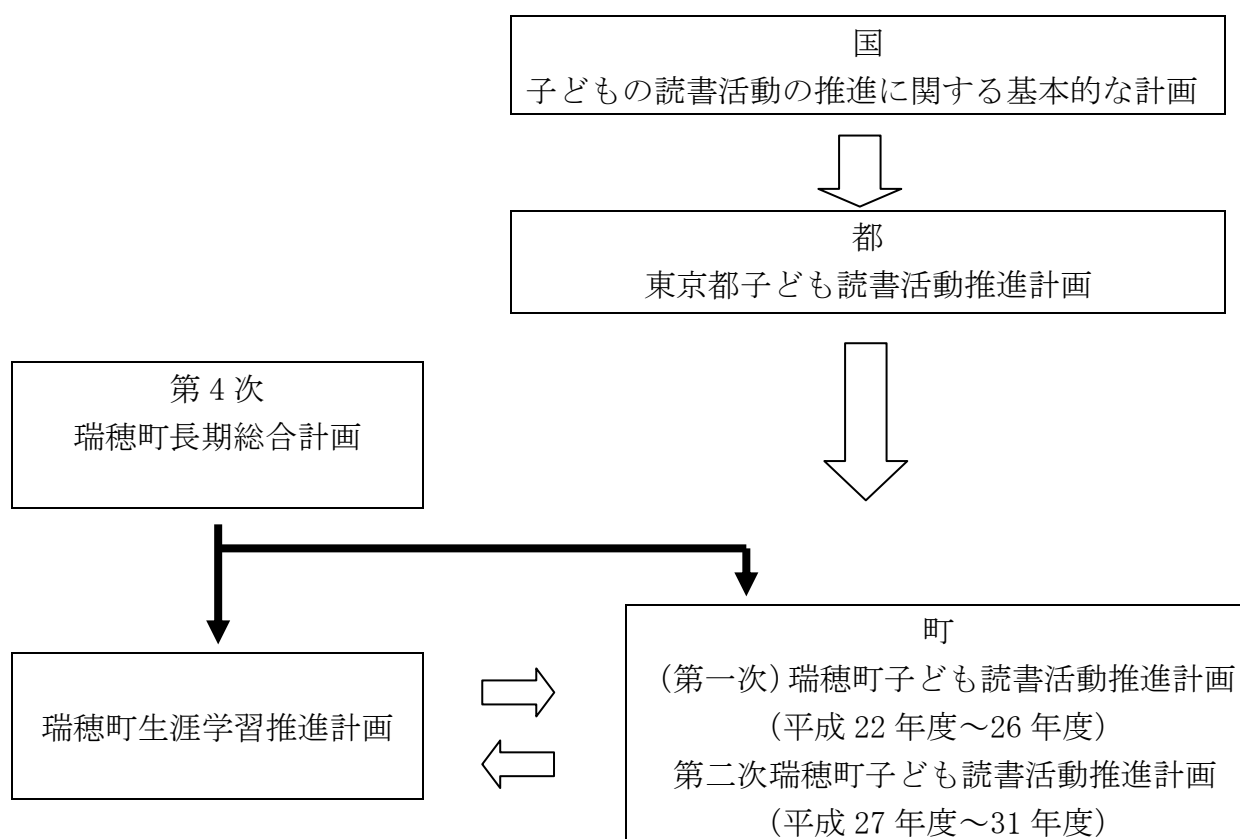
1 計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書活動ができるように、読書環境の整備・充実を図るために策定されるものです。子どもの読書活動に対する理解を促進し、家庭・学校・地域・その他の関連する機関が果たす役割を示すとともに、町が実践していく施策の方向性を明らかにしていくためのものです。

2 計画の基本方針

この計画は、法律に基づき国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子ども読書活動推進計画」をもとに、瑞穂町の子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書環境や関連する子ども読書事業等の整備・充実のために策定します。また、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町生涯学習推進計画との整合性も図っていきます。

計画の体系図



3 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自発的に本を手にし、読書に親しむことができるように、また、子どもの発育段階によって、人間形成に必要な本に出合えるように、様々な場所において子どもの読書環境のさらなる整備・充実を目指します。

(2) 子ども読書活動に関する理解の促進

「子どもの読書」が、子どもの知的な発達・興味・関心等への影響が大きいものとして、保護者や教員など子どもを取り巻く大人の理解と関心を深めるために関係機関と連携し、普及・啓発事業を積極的行なっていきます。

(3) 家庭・学校・地域の連携

図書館を中心に、学校・保育園・幼稚園などの関係機関をはじめ、行政の関係部局と連携し、読書ボランティアなどの地域住民や保護者が相互協力できる体制を整備し、地域社会全体の取り組みとして子どもの読書活動を推進していきます。

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

平成27年度から31年度までの5年間

(2) 計画の対象

- ① おおむね18歳以下の子ども及びその家族
- ② 子どもの読書活動に携わる町内の関係機関・施設及び地域住民

第3章 瑞穂町における子ども読書活動推進の取り組み

1 家庭

(1) 家庭の役割

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条で、「父母その他の保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に係わっていくことが記されています。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

これらの役割を果たす取り組みとして次のようなことが、期待されます。

(2) 家庭の取り組み

- ① 乳・幼児期の子どもたちに進んで絵本・紙芝居の読み聞かせをしたり、童謡を歌ったりするなど、読書への興味をもたせます。
- ② 保護者自身が読書に親しむことにより、子どもたちに読書への関心を引き出し、家庭内で積極的に共通の読書の時間を作る工夫をするなど、読書環境を整えます。
- ③ 子どもが興味・関心をもつような本を家庭の蔵書として置きます。
- ④ 子どもと一緒に図書館や書店などを利用し、本のある空間に親しみを持たせます。
- ⑤ 図書館・児童館・子ども家庭支援センターで行なわれている「おはなしの会」などに積極的に参加します。

2 学校

(1) 学校の役割

学校においては、各学年の段階に応じて、子どもが読書に親しむ習慣を形成することが大切です。学校図書館を計画的に利用し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

子どもが読書を通して自分の考え方を深めたり、新しい世界を知る手助けになるような指導をする必要があります。また、授業に図書を取り入れ、朝の学習時間を利用した「読み聞かせ」などを契機に、読書の楽しさを子どもたちに植え付けることも大切になっています。そのためには、子どもの読書活動の環境整備の一環として、各小・中学校の近くに町の図書館が整備されていることが重要です。読み物は主に町の図書館、調べ学習や教材として授業で使う本を備えるのは学校図書館の役割です。

学校の役割を果たす取り組みとして、次のようなことが期待されます。

(2) 学校の取り組み

現在、小・中学校に司書教諭や学校図書館司書が配置され、子どもたちの読書活動の一翼を担っています。図書館とも連携しながら、子どもの読書活動を推進するために、大きな役割を担う学校には、環境整備、人的整備、指導の工夫などの視点から次のことが求められます。

- ① 児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。
- ② 司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。
- ③ 児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。
- ④ 保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行ないます。
- ⑤ 障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。

- ⑥ 読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組みを充実させ、読書の領域を広げていきます。
- ⑦ 子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。
また、読書の記録簿の活用を推進していきます。
- ⑧ 学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。

3 図書館

(1) 図書館の役割

図書館は読書活動と資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動の事業を積極的に展開する必要があります。また、地域の中で子どもたちが気軽に立ち寄り、読書や調べもの、疑問の解決ができるように子どもの生活に根ざした魅力的な場所を目指します。子どもと本のかげがえのない出会いを応援するため、子どもの読書週間や秋の読書週間に良書案内のポスターなどで本を紹介するとともに、選書に力を注ぎ、子どもの読書活動を促進する効果的な本を揃えて、読書を楽しむきっかけをつかむことができる事業を実施します。

また、各小学校区に整備されている図書館、地域図書室と学校や子どもの読書に関わるすべての団体との連携を充実していきます。

子ども時代は、読書活動を通して、本に対する興味を養い、読書習慣を身に付ける大切な時期です。図書館では、子どもの読書活動を推進するため読書環境の整備を始め、次のような取り組みを実施し、支援していきます。

(2) 図書館の取り組み

- ① 子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行ない、蔵書の充実を図ります。
- ② 図書館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。
- ③ 学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。
- ④ 保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。
また、保護者が子育てを楽しめるような、絵本を選書・紹介していきます。
0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。
- ⑤ 保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。

- ⑥ 春の「子どもの読書週間」と秋の「読書週間」に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行ない、選書を充実させます。
- ⑦ ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。
- ⑧ 読書講演会のほか、子どもの読書に係わる大人向けの事業の企画を行ないます。
- ⑨ 調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもたちの疑問が解消できるように努めます。
- ⑩ 図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。
- ⑪ 障がいのある子どもに対するサービスとして、点字資料、さわる絵本、大活字本、CD、手話や字幕入りのDVDを整備します。
- ⑫ 子ども向けホームページの作成に向けて研究します。
- ⑬ 職場体験やボランティアなど、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。
- ⑭ 地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。
- ⑮ 読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。
- ⑯ 図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行ないます。
- ⑰ 図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。
- ⑱ 子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。
- ⑲ 郷土資料館として使用していた3階の活用を含め、施設内の設備を再配置し、利用しやすい図書館を推進します。

- ⑳ 地域資料をデジタル化し、子どもから大人まで誰もが閲覧できる環境を提供することで、地域を愛する機運の醸成に繋がります。
- ㉑ 外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。また、地域資料のデジタル化の際に、英訳したものも掲載し、地域学習に役立つようにします。
- ㉒ 平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行いません。

4 関連する機関

(1) 幼稚園・保育園の役割と取り組み

幼稚園・保育園においては、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を行なっています。

このため、発達段階に適した(適時性)絵本が十分に揃っていることが重要になってきます。

本と子どもを結び付けるために、次のような取り組みが期待されます。

- ① 保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせ^{えんだよ}の啓発に努めます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行ない、読書環境の整備に努めます。
- ③ 図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。

(2) 児童館・学童クラブの役割と取り組み

児童館は0歳から18歳までの子どもたちが様々な経験をするために集う場所です。職員やスタッフ、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行なわれています。

また、図書室もあり、子どもたちが読書に親しむ場になっています。幼児向け事業では、幼児と保護者を対象におはなしを楽しむ事業を行なっています。

児童館においては次のような取り組みが期待されます。

- ① 幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。
- ② 図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行ない、読書環境の整備に努めます。

(3) 保健センターの役割と取り組み

保健センターでは、子どもとその保護者に対して子どもの心身の健やかな発達を促し、より良い安定した親子関係を築けるように、母子保健に関する事業を実施する中で、絵本に接する機会を提供し、次のような取り組みを推進していきます。

- ① 乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。
- ② 図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレットを配布したり、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行なうなどの事業を実施していきます。

(4) 子ども家庭支援センターひばりの役割と取り組み

子ども家庭支援センターひばりは、子育てを総合的に支援する拠点として、乳幼児から 18 歳までの子どもに関する相談業務や、保護者や子ども同士の交流を行なっています。その中で、指導員による読み聞かせや、ボランティアによるお話し会を行なっています。今後、次のような取り組みが期待されます。

- ① 指導員やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。
- ② 図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。

(5) ボランティアセンターみずほの役割と取り組み

ボランティアセンターみずほには、多くの団体が登録され、積極的に活動しています。これらの活動を有効に活用していくために、次のことが期待されます。

- ① 地域の育児サークルなどが行なっている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。
- ② 育児サークルやその活動内容の情報を提供します。

(6) 地域における子育てサークルの役割と取り組み

子育てサークルは、子ども(特に幼稚園・保育園入園前)と保護者に対して、季節行事や体操、工作、遠足などの子どもの成長を見守る事業を行なっています。その中でも特にお話のもつ楽しさを知って欲しいと、絵本の読み聞かせを中心に行なっているサークルもあります。今後、次のような取り組みが期待されます。

- ① 子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。
- ② 図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。

第4章 計画の推進

1 推進体制

この計画を推進するには、家庭、学校、地域が一体となった取り組みを行うことが重要です。図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

2 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整していきます。

そのために、町内の小学校・中学校における児童・生徒の読書活動の取り組み状況について調査します。

おわりに

未来を担う子どもたちが、心豊かに成長するためには、読書環境の整備を図ることが重要です。

また、子どもの読書活動は、子どもだけの読書活動を推進することにとどまることなく、全ての人の読書活動を推進します。

1冊の本が会話やコミュニケーションのツールとして役立ち、読書活動の更なる推進が図られるとともに、成果が自己実現や地域に反映されるよう、各事業を実施していきます。

第二次計画一覧

1 学校における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
資料の収集	児童・生徒の成長・発達と興味に応じた蔵書の充実を図ります。	継続
啓発事業	司書教諭と学校図書館司書を中心に、各担任と連携を図り、学校の特性を生かした活動を推進していきます。	継続
啓発事業	児童・生徒への推薦図書リストの配布や、教師や子どもによるおすすめ本を紹介する機会を作り、読書の楽しさを啓発します。その手法として、ビブリオバトル(本の魅力を紹介し合い、一番読みたいと思った本を決めるゲーム)等の導入を研究します。	継続
読み聞かせ	保護者・ボランティア・図書館の協力を得て、「読み聞かせ」等を行ないます。	継続
障がい児	障がいのある児童・生徒の障がいの特性、生活経験等を考慮した適切な図書を選定するとともに、ボランティアや教諭による「読み聞かせ」など工夫した読書活動を充実させます。	継続
読書計画	読書計画を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に読書の時間を設け、子どもが読書の楽しさや良さを味わえるような指導の工夫や取組みを充実させ、読書の領域を広げていきます。	継続
読書活動	子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため、全校一斉の読書活動(朝読書・読書週間・読書月間など)を設定するなど、読書時間を確保します。 また、読書の記録簿の活用を推進していきます。	継続
読書活動	学校においては各教科・特別活動・総合的な学習の時間などにおいて、学校図書館を積極的・計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。また、読み聞かせ等のボランティア派遣を積極的にすすめます。	継続

2 図書館における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
蔵書の充実	子ども個人の興味や関心・発達段階に合わせた選書を行ない、蔵書の充実を図ります。	継続
おはなしの会	図書館及び地域図書室における「おはなしの会」の内容を充実させ、手法の研究をし、ボランティアの協力を得ながら、より多くの方に参加してもらえるような事業を目指します。	継続
学校との連携	学校における「読み聞かせ」の支援や学校への団体貸出など、学校との連携を充実させます。	継続
他機関との連携	保健センターにおける育児相談時に実施している就学前の子どもを対象とした「読み聞かせ」では、子どもたちの発達に応じた選書に力を入れます。 また、保護者が子育てを楽しめるような、絵本を選書・紹介していきます。 0歳児でも図書館を利用でき、絵本が親子のコミュニケーションのツールになることを啓発していきます。	継続
啓発事業	保健センターで図書館を紹介するツールの随時見直しと効果的な配布方法を検討します。	継続
良書案内	春の「子どもの読書週間」と秋の「読書週間」に、ホームページも活用しながら小学生・中学生向けの良書案内を行ない、選書を充実させます。	継続
ヤングアダルト	ヤングアダルト（おおむね小学校高学年から高校生）向けの蔵書を積極的に収集し、子どもたちへ読書の楽しさを啓発します。	継続
読書講演会	読書講演会のほか、子どもの読書に係わる大人向けの事業の企画を行ないます。	継続
レファレンス	調べ学習について、資料の充実とともに、職員が調べ学習の方法を研究し、より多くの子どもの疑問が解消できるように努めます。	継続
広報活動	図書館の利用をさらに促進するため、子ども・保護者に対する広報及び相談活動を充実していきます。	継続

障がい児	障がいのある子どもに対するサービスとして、点字資料、さわる絵本、大活字本、CD、手話や字幕入りのDVDを整備します。	新規
ホームページ	子ども向けホームページの作成に向けて研究します。	継続
職場体験	職場体験やボランティアなど、子どもが図書館を見学、体験する機会をさらに拡充していきます。	拡充
読書活動	地域の読書活動に関わる情報拠点としての機能を充実していきます。	継続
読書手帳	読書への意欲を高め、読書に親しめる方策として、読書手帳を活用します。	新規
無料頒布	図書館のリサイクル図書の再活用は、保育園、幼稚園、小・中学校等を優先して行ないます。	新規
図書の紹介	図書館のお薦めコーナーを充実させ、読書喚起します。	新規
環境整備	子どもの利用を促進するためのスペースを確保します。	新規
環境整備	郷土資料館として使用していた3階の活用を含め、施設内の設備を再配置し、利用しやすい図書館を推進します。	新規
地域資料のデジタル化	地域資料をデジタル化し、子どもから大人まで誰もが閲覧できる環境を提供することで、地域を愛する機運の醸成に繋がります。	新規
外国語	外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため、英語資料を中心に、地域の実情に合わせた外国語資料を収集します。また、地域資料のデジタル化の際に、英訳したものも掲載し、地域学習に役立つようにします。	新規
オリンピック パラリンピック	平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、子どもがオリンピックの歴史や意義等に興味・関心を持ち、知識を得られるように配慮して選書を行ないます。	新規

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
啓発事業	保護者に対して読書への理解を深めるため、「園便り」などを通して読み聞かせの啓発に努めます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行い、読書環境の整備に努めます。	継続
図書館との連携	図書館からの「幼児向け良書案内」を活用するなど、図書館と連携を充実していきます。	継続

(2) 児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	幼児と保護者向けの事業を引き続き行う中で、読み聞かせを充実させます。	継続
環境整備	図書館のリサイクル図書の有効活用を積極的に行ない、読書環境の整備に努めます。	継続

(3) 保健センターにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
ブックスタート	乳児(3～4 か月)健診時に来所したすべての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせのデモンストレーションを実施するなど、ブックスタート事業を推進します。	継続
図書館との連携	図書館と連携して、リサイクル図書を活用し本を備え、ブックスタートのパンフレットを配布したり、健康・育児・栄養相談時に、図書館職員が読み聞かせを行なうなどの事業を実施していきます。	継続

(4) 子ども家庭支援センターひばりにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	指導員やボランティアによる読み聞かせ事業を実施していきます。	継続
図書コーナー	図書館のリサイクル図書を活用し、図書コーナーを充実させます。	継続

(5) ボランティアセンターみずほにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
啓発事業	地域の育児サークルなどが行なっている「読み聞かせ」などの活動への参加を促進します。	継続
情報提供	育児サークルやその活動内容の情報を提供します。	継続

(6) 地域における子育てサークルにおける読書活動の推進

事業名	取組内容	方向性
読み聞かせ	子どもたちの興味をお話に向けさせるように読み聞かせを積極的に取り入れた活動をします。	継続
団体貸出	図書館から読み聞かせに適した本等の団体貸出の利用を促進します。	継続

第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画

平成 27 年 3 月

発行：瑞穂町教育委員会

〒190-1211 東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑 1962 番地

TEL:042-557-5614

FAX:042-557-6156

URL <https://www.library.mizuho.tokyo.jp>

企画・編集：教育部図書館